

令和5年度第4回教育研究評議会議事要旨

日 時 令和5年6月13日(火) 午後3時00分～4時20分

方 式 オンライン会議

出席委員 藤井総長(議長)

相原, 大久保, 齊藤, 太田, 藤垣, 林, 津田 各評議員(理事・副学長)

山本, 沖野, 水島, 加藤, 石田, 納富, 村本, 大越, 常行, 中嶋, 東原, 古澤, 米山,
真船, 月脚, 勝野, 針生, 三浦, 後藤, 斎藤, 徳永, 須田, 山内, 中西, 古村, 中島,
玄田, 岡部, 本郷, 白髭, 中畑, 廣井, 兵藤, 杉山 各評議員

坂井附属図書館長, 島野低温科学研究センター長

陪 席 今泉, 石井 各理事

浅見, 大澤, 河村, 岸, 佐藤, 染谷, 森山, 渡部 各執行役

吉田, 棚橋 各監事

杉山広報室長

稲垣, 遠藤, 蔭山, 小寺, 高橋, 戸張, 松井, 水上 各副理事

君塚, 中塚, 平野, 中野, 細谷, 西島, 麻生, 小野寺, 尾田, 斎藤, 小川 各部長

三澤, 高山, 南, 高久, 熊谷, 加藤 各課長

令和5年度第1回教育研究評議会議事要旨(案), 令和5年度第2回教育研究評議会(メール審議)議事要旨(案)及び令和5年度第3回教育研究評議会(メール審議)議事要旨(案)(資料1)は, 確認の上, 原案どおり了承された。

1 学内外情勢(資料2)

総長から, 令和5年4月18日教育研究評議会以降の学内外情勢について, 資料2のとおり報告があった。

2 名誉教授候補者の選考(資料3)(本議題は進行の都合上, 会の最後に行われた。)

名誉教授選考委員会委員長の中畑宇宙線研究所長から, 令和5年4月18日教育研究評議会において審査を付託されてから, 2回の選考委員会を開催し, 推薦のあった名誉教授候補者78名全員について, 本学の名誉教授としての資格要件を満たしているとの結論を得た旨報告があった。

以上の報告の後, 総長から, 名誉教授称号授与規則の規定に則り本日表決を行いたい旨を語り, 異議なく了承された。

表決に先立ち総長から, 総長は従来の取扱いに倣い表決権を行使しない旨の発言があり, 次いで, 人事部長から議決要件等について説明があり, 定足数を確認した後, 投票が行われた。

開票は, 三浦薬学系研究科長及び玄田社会科学研究所長の立会いの下に行われ, その結果について, 総長から, 名誉教授候補者78名全員について必要とされる出席者の4分の3以上の賛成が得られた旨報告があり, 候補者全員に名誉教授の称号を授与することとした。

3 経営協議会委員の選考(資料4)

総長から, 今年度の経営協議会学外委員について, 資料4のとおり説明があり, 審議の結果, 原案どおり了承された。

4 学生定員の変更計画(令和6年度)(資料5)

太田理事から, 学生定員の変更計画(令和6年度)について, 資料5のとおり説明があった。

次いで、総長から本件について諮り、審議の結果、原案どおり了承され、役員会に付議することとした。

5 東京大学発明等取扱規則の一部改正及び東京大学発明等取扱規則実施細則等の制定（資料6）

渡部執行役から、東京大学発明等取扱規則等について、この規則の実施にあたり必要な事項を別に定めることとするため所要の改正を行うものである旨、また、東京大学発明等取扱規則実施細則等について、教職員等が行った発明等の取扱規則の実施に関し必要な事項を定めるため制定するものである旨、資料6のとおり説明があった。

次いで、総長から本件について諮り、審議の結果、原案どおり了承され、役員会に付議することとした。

6 東京大学研究倫理審査実施規則等の一部改正（資料7）

齊藤理事から、東京大学研究倫理審査実施規則等について、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針（平成26年文部科学省、厚生労働省告示第3号）」及び「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針（平成25年文部科学省、厚生労働省、経済産業省告示第1号）」の廃止並びに「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針（令和3年文部科学省、厚生労働省、経済産業省告示第1号）」の制定に伴い所要の改正を行うものである旨資料7のとおり説明があった。

次いで、総長から本件について諮り、審議の結果、原案どおり了承され、役員会に付議することとした。

7 東京大学における教員の任期に関する規則の一部改正（資料8）

齊藤理事から、東京大学における教員の任期に関する規則について、新領域創成科学研究科、生産技術研究所及びグローバル教育センターにおいて、既に導入している教員の任期制の教育研究組織等の見直しを行うこと並びに国際高等研究所新世代感染症センターにおいて、新たに教員の任期制を導入することに伴い所要の改正を行うものである旨資料8のとおり説明があった。

次いで、総長から本件について諮り、審議の結果、原案どおり了承され、役員会に付議することとした。

8 第4期中期目標・中期計画における意欲的な評価指標の指定（資料9）

相原理事から、第4期中期目標・中期計画における意欲的な評価指標の指定について、資料9のとおり報告があった。

9 UTokyo Compass モニタリング指標 進捗状況の報告（資料10）

太田理事から、UTokyo Compass モニタリング指標の進捗状況について、資料10のとおり報告があった。

10 定年年齢を超えた特任教員（特定有期雇用教職員）の雇用の特例（資料11）

齊藤理事から、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間に採用及び更新された常勤の特任教員（特定有期雇用教職員）のうち、定年年齢を超えて雇用するため役員会の承認を受けた者について、資料11のとおり報告があった。

11 連携研究機構（マテリアルイノベーション研究センター、次世代ニュートリノ科学連携研究機構）の変更（資料12）

齊藤理事から、連携研究機構（マテリアルイノベーション研究センター、次世代ニュートリノ科学連携研究機構）の変更について、資料12のとおり報告があった。

12 寄附金及び寄附物品等の受入（資料13）

津田理事から、2022年度1月分から3月分までの寄附金及び寄附物品等の受入状況について、

資料13のとおり報告があった。

1.3 寄付講座，社会連携講座及び国立研究開発法人連携講座等の設置等（資料14）

齊藤理事から，寄付講座1件（変更1件），寄付研究部門4件（新規1件，変更3件），社会連携講座6件（新規2件，変更4件），社会連携研究部門3件（新規1件，変更2件）について，資料14のとおり報告があった。

以上